

第126号

# 横浜市報調達公告版

発行所  
横浜市中区本町6丁目50番地の10  
横浜市役所

## 【調達公告】

- △ 特定調達契約に係る一般競争入札の施行  
（横浜市小学校校内LAN整備業務委託 一式） . . . . . 2
- △ 特定調達契約に係る公募型プロポーザル手続きの開始  
（横浜市ふるさと納税寄附管理等業務委託 一式） . . . . . 5
- △ 特定調達契約の落札者等の決定 . . . . . 8

---

# 調 達 公 告

---

特定調達契約に係る一般競争入札の施行  
次のとおり一般競争入札を行う。

令和4年10月25日

契約事務受任者 横浜市教育次長

## 1 競争入札に付する事項

- (1) 件名及び数量  
横浜市小学校校内LAN整備業務委託 一式
- (2) 業務内容  
入札説明書による。
- (3) 履行期限  
契約締結日から令和5年3月31日まで
- (4) 履行場所  
市立学校等（詳細は、入札説明書による。）
- (5) 入札方法  
この入札は、総価により行う。

## 2 入札参加資格

入札に参加しようとする者は、次に掲げる条件をすべて満たし、かつ、入札参加資格を有することの確認を受けなければならない。

- (1) 横浜市契約規則（昭和39年3月横浜市規則第59号）第3条第1項に掲げる者でないこと及び同条第2項の規定により定めた資格を有する者であること。
- (2) 令和3・4年度横浜市一般競争入札有資格者名簿（物品・委託等関係）において種目316「コンピュータ業務」細目Z「その他」の登録が認められている者であること。
- (3) 令和4年11月4日から開札日までの間のいずれの日においても、横浜市指名停止等措置要綱に基づく指名停止措置を受けていない者であること。
- (4) 当該業務又はこれと同等の業務の実績を有する者であること。
- (5) 本市が導入しているネットワーク機器のダッシュボードを用いた設定実績を有するものであること（詳細は、入札説明書による）

## 3 入札参加の手続

当該入札に参加しようとする者（前項第2号に規定する登録のない者で、入札説明書に定める名簿登載手続を行う者を含む。）は、次のとおり入札参加資格の確認申請を行わなければならない。

- (1) 申請期限  
令和4年11月4日午後5時
- (2) 提出書類、提出方法及び提出期間  
入札説明書による。
- (3) 提出場所（次号に掲げるものを除く。）  
〒220-0022 横浜市西区花咲町6丁目145番地  
横浜市教育委員会事務局小中学校企画課（横浜花咲ビル6階）
- (4) 前項第2号に規定する登録に係る書類の提出場所  
〒231-0005 中区本町6丁目50番地の10  
横浜市財政局契約第二課（横浜市庁舎11階）
- (5) 契約条項等に関する問い合わせ先  
〒220-0022 横浜市西区花咲町6丁目145番地  
横浜市教育委員会事務局小中学校企画課（横浜花咲ビル6階）  
池田 電話 045(314)1316（直通）

## 4 入札参加資格の喪失

入札参加資格の確認結果の通知後、入札参加資格を有することの確認を受けた者が次のいずれかに該当するときは、当該入札に参加することができない。

- (1) 第2項に定める資格条件を満たさなくなったとき。
- (2) 入札説明書に定める提出書類（当該書類に記載すべき事項を記録した電磁的記録を含む。以下同じ。）に虚偽の記載をしたとき。
- 5 入札に必要な書類を示す場所等  
当該契約に係る入札説明書等は、次項第2号に掲げる局課において、この公告の日から開札日まで閲覧に供する。
- 6 入札説明書等の交付方法等  
教育委員会事務局入札情報ホームページよりダウンロード可能。  
(<https://www.city.yokohama.lg.jp/business/nyusatsu/kakukukyoku/2022/itaku/kyoiku/>)  
また、次に掲げる期間・場所で貸出しを行う。
  - (1) 貸出期間  
公告日から令和4年11月16日まで（ただし、日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日並びに12月29日から翌年の1月3日までを除く毎日午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで）
  - (2) 貸出場所  
〒220-0022 横浜市西区花咲町6丁目145番地  
横浜市教育委員会事務局小中学校企画課（横浜花咲ビル6階）  
電話 045(314)1316（直通）
- 7 入札及び開札
  - (1) 入札方法及び入札期間等  
入札に参加しようとする者は、次のいずれかの方法により入札書を提出すること。
    - ア 持参による入札書の提出
      - (ア) 入札日時  
令和4年12月1日午前11時
      - (イ) 入札場所  
〒220-0022 横浜市西区花咲町6丁目145番地  
横浜市教育委員会事務局小中学校企画課会議室（横浜花咲ビル6階）
    - イ 郵送による入札書の提出  
令和4年11月30日午後5時までに第3項第3号に掲げる局課に必着のこと。
  - (2) 開札予定日時  
令和4年12月1日午前11時
- 8 入札の無効  
次の入札は、無効とする。
  - (1) 横浜市契約規則第19条の規定に該当する入札
  - (2) 第2項に定める入札参加資格を満たさない者が行った入札
  - (3) 入札説明書に定める提出書類に虚偽の記載をした者が行った入札
  - (4) 前各号に定めるもののほか、入札説明書に定める方法によらない入札
- 9 落札者の決定  
横浜市契約規則第13条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- 10 入札保証金及び契約保証金  
いずれも免除する。
- 11 契約金の支払方法
  - (1) 前金払  
行わない。
  - (2) 契約金の支払方法  
完了検査終了後、請求に基づき契約金額を一括して支払う。
- 12 その他
  - (1) 契約手続において使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨に限る。
  - (2) 契約書作成の要否  
要する。

(3) 詳細は、入札説明書による。

13 Summary

(1) Subject matter of the contract: Outsourcing of school LAN network construction

(2) Deadline for the tender: 11:00 a.m. , 1 December, 2022 (Japan Standard Time)

\*For details, see the description of the tender

(3) Language: Japanese is the only language used in all the contract procedures

(4) Contact point for the notice: Elementary and Junior High School Planning Division, Board of Education Secretariat, City of Yokohama, 6-145 Hanasaki-cho, Nishi-ku, Yokohama, 220-0022 TEL 045(314)1316

特定調達契約に係る公募型プロポーザル手続きの開始  
次のとおり提案書の招請を行う。

令和4年10月25日

契約事務受任者 横浜市財政局長

#### 1 公募型プロポーザルに付する事項

- (1) 件名及び数量  
横浜市ふるさと納税寄附管理等業務委託 一式
- (2) 業務内容  
提案書作成要領による。
- (3) 履行期間  
令和5年3月1日から令和6年3月31日まで  
(地方自治法(昭和22年法律第67号)第214条に基づく債務負担行為)
- (4) 履行場所  
横浜市財政局財源課ほか

#### 2 提案書の提出者の資格

本プロポーザルの提案資格を有する者は、次に掲げる条件を全て満たす者とする。

なお、再委託を行い、複数者で本業務を履行しようとする場合、履行開始までにあらかじめ再委託の協議を行い本市が認める場合には再委託が可能となるが、提案資格は提案者1者で全て満たすことが必要である。

- (1) 横浜市契約規則(昭和39年3月横浜市規則第59号)第3条第1項に掲げる者でないこと及び同条第2項の規定により定めた資格を有する者であること。
- (2) 令和3・4年度横浜市一般競争入札有資格者名簿(物品・委託等関係)においてア～ウの種目の細目に全て登録を認められている者であること。ただし、参加意向申出書を提出した時点で、ア～ウについて申し込み中であり、受託候補者を特定する期日までに登録が完了する場合はこの限りではない。  
ア 種目「316:コンピュータ業務」の細目「G:ホームページ作成」  
イ 種目「320:各種調査企画」の細目「B:コンサルティング(建設コンサルティング等を除く)」  
ウ 種目「345:事務・業務の委託」の細目「F:コールセンター等」
- (3) 令和4年11月15日から受託候補者特定の日までの間のいずれの日においても、横浜市指名停止等措置要綱に基づく指名停止を受けていない者であること。
- (4) 過去3か年(令和元年度～令和3年度)で、地方公共団体と契約した本件類似・関連業務において、1団体単年度で寄附金額5億円以上の取扱実績を有すること。
- (5) 一般財団法人日本情報経済社会推進協会の「プライバシーマーク」の認証または国際規格「ISO27001」を取得していること。

#### 3 参加表明の手続

当該プロポーザルに参加しようとする者(前項第2号に規定する登録のない者で、提案書作成要領に定める名簿登載手続を行う者を含む。)は、次のとおり参加資格の確認申請を行わなければならない。

- (1) 申請期限  
令和4年11月15日午後5時
- (2) 提出書類、提出方法及び提出期間  
提案書作成要領のとおり
- (3) 提出先  
E-mailアドレス: za-furusato@city.yokohama.jp  
〒231-0005 中区本町6丁目50番地の10  
横浜市財政局財源課(横浜市庁舎12階)
- (4) 前項第2号に規定する登録に係る書類の提出場所  
〒231-0005 中区本町6丁目50番地の10  
横浜市財政局契約第二課(横浜市庁舎11階)
- (5) 契約条項等に関する問い合わせ先  
〒231-0005 中区本町6丁目50番地の10  
横浜市財政局財源課(横浜市庁舎12階)

#### 4 提案書の提出者の資格の喪失

提案書の提出者の資格確認結果の通知後、参加資格を有することの確認を受けた者が次のいずれかに該当するときは、当該プロポーザルに参加することができない。

- (1) 第2項に定める資格条件を満たさなくなったとき。
- (2) 提案書作成要領に定める提出書類（当該書類に記載すべき事項を記録した電磁的記録を含む。以下同じ。）に虚偽の記載をしたとき。

5 提案書に必要な書類を示す場所等

本招請に係る提案書作成要領等は、次項第2号に掲げる局課において、この公告の日から提案書提出期限まで閲覧に供する。

6 提案書作成要領等の交付方法等

横浜市ホームページ（事業者向け情報＞入札・契約）よりダウンロード可能。

<https://www.city.yokohama.lg.jp/business/nyusatsu/kakukukyoku/2022/itaku/zaisei/>

また、次に掲げる期間・場所で貸出しを行う。

(1) 貸出期間

公告日から令和4年12月15日まで（ただし、日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日並びに12月29日から翌年の1月3日までを除く毎日午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで）

(2) 貸出場所

〒231-0005 中区本町6丁目50番地の10

横浜市財政局財源課（横浜市庁舎12階）

電話 045(671)2183（直通）

7 提案書の提出場所及び提出期限

(1) 申請期限

令和4年12月15日午後5時

(2) 提出書類、提出方法及び提出期間

提案書作成要領のとおり

(3) 提出先

E-mailアドレス：za-furusato@city.yokohama.jp

〒231-0005 中区本町6丁目50番地の10

横浜市財政局財源課（横浜市庁舎12階）

8 提案書の無効

次の提案書は、無効とする。

- (1) 第2項に定める提案書の提出者の資格を満たさない者が提出した提案書
- (2) 提案書作成要領に定める提出書類に虚偽の記載をした提案書
- (3) 前項第1号に定める日時までに提出されない又は提出場所の所在地に到着しない提案書
- (4) 前各号に定めるもののほか、提案書作成要領に定める方法によらない提案書

9 受託候補者の特定のための評価基準

(1) 提案内容に関するプレゼンテーション及びヒアリング

提案書の提出者に対して、提案書の内容について個別にプレゼンテーションを求め、ヒアリング（横浜市へ提案についての説明及び質疑応答）を行う。

(2) 受託候補者の特定のための評価基準

受託候補者の特定は次の基準により総合的に評価の上、行う。

なお、特定作業において、全ての提案が横浜市の要求を満たさないものであると判断したときは、受託候補者の特定を行わないことがある。

ア 業務実施方針の妥当性・実現性

イ 実施体制の妥当性・実現性及び配置予定者の業務実績、経験等

ウ 提案者の業務実績等

エ その他、当該業務に対する意欲等

10 その他

(1) 手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 経費負担

提案書の提出に係る一切の経費は提案者の負担とする。

- (3) 提出された提案書の取扱い  
横浜市に提出された提案書は返却しない。
- (4) 契約締結の交渉  
特定した受託候補者に対して、当該業務に係る契約締結の交渉を行う。
- (5) 詳細は、提案書作成要領による。

11 Summary

- (1) Subject matter of the contract: Entrustment of donation management and consulting
- (2) Time-limit to express interests: 5:00p.m., 15 November, 2022 (Japan Standard Time)  
\*For details, see the Proposal preparation procedure
- (3) Time-limit to submit proposal: 5:00p.m., 15 December, 2022 (Japan Standard Time)
- (4) Language: Japanese is the only language used in all the contract procedures
- (5) Contact point for the notice: Revenue Division, Finance Bureau, City of Yokohama, 6-50-10  
Hon-cho, Naka-ku, Yokohama, 231-0005, TEL 045(671)2183

特定調達契約の落札者等の決定  
 特定調達契約の落札者等を次のとおり決定した。

令和4年10月25日

番号	落札又は随意契約に係る物品等又は特定役務の名称及び数量	契約に関する事務を担当する部課の名称及び所在地	落札者又は随意契約の相手方を決定した日	落札者又は随意契約の相手方の氏名又は名称及び住所又は所在地	落札金額又は随意契約に係る契約金額(円)	契約の相手方を決定した手続	当該入札公告を行った日	随意契約の理由	契約事務受任者又は事業管理者
1	生活保護関連業務に係る「自治体情報システムの標準化・共通化」対応支援委託一式	健康福祉局生活福祉部生活支援課 中区本町6丁目50番地の10	令和4年9月1日	株式会社日本総合研究所 東京都品川区東五反田2丁目18番1号	54,870,475	随意契約	-	地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)第11条第1項第1号	健康福祉局長